

防災行政無線の電話音声応答サービスをご利用ください

災害などの重要な情報をお知らせする防災行政無線について、放送した内容（定時チャイム以外）を、電話で聞くことができるサービスを行っています。放送内容を確認したいときに、ご利用ください。

電話番号 557 - 6155

※電話料金が掛かります。
※電話音声応答サービスは、放送より24時間聞くことができます。 問合せ 地域課 ☎ 557-7610

パートナー PARTNER

瑞穂町男女共同参画社会推進事業講演会 男女でささえあうがんばらない介護 in みずほ

第1部…「介護界のカリスマ」として活躍する野原 すみれさんによる、がんばらない介護の講演
第2部…野原さんと地域包括支援センター長による対談（町の介護の実情や利用できるサポート等について）

平和のメッセージ募集

3月10日は「東京都平和の日」です。この日を前に、平和についてのさまざまなメッセージを発信してください。また、戦中・終戦直後の体験談もお寄せいただき、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えてください。

募集内容

▶小学生の部、中学生の部

平和についての思いを150字程度にまとめたもの

▶高校・一般の部

平和についての思い、または戦中・終戦直後の体験談を400字程度にまとめたもの

応募方法

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の方は学校名を記入し、企画課へ(郵送・ファクス・電子メール可)

- 用紙や様式は自由です。
- 未発表のオリジナル作品に限ります。
- 一人何点でも応募できます。

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
瑞穂町 企画部 企画課 企画係

提出期限 1月23日(金)必着

※応募作品の選考結果は、入選された方に通知します。
※最優秀賞・優秀賞受賞者の方は表彰式にお招きします。
※入選された方は、「広報みずほ」、町ホームページに氏名、学校名を掲載します。

問合せ 企画課 ☎557-7468 ☎ 556-3401
メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

防災とボランティア週間

～1月17日は防災とボランティアの日です～

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、防災ボランティア活動への理解を深めるため、1月15日から21日を「防災とボランティア週間」、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」とすることが定められました。

この日を機に、身近な防災対策について見直し、消防署や町内会・自治会などで行われる防災訓練に積極的に参加いただき、防災行動力を高めてください。

問合せ 福生消防署 ☎ 552-0119

日時 1月25日(日)午後1時30分(午後1時開場)
場所 町民会館ホール 定員 50名
講師 ▶野原 すみれさん(社会福祉法人緑成会特別参与、がんばらない介護応援団長)
▶渡邊 江美さん(瑞穂町地域包括支援センター長)
※託児所を用意します(未就学児先着10名)。事前に申し込みが必要です。

問合せ 企画課 ☎ 557-7469

海外留学をめざす皆さんへ 瑞穂町海外留学奨学資金等支給制度 第2期募集開始

この制度は、積極的に海外の高等学校や大学等で、学芸や技能を修得しようとする青少年に対して、奨学資金と渡航費用の一部を支給するものです(語学留学は不可)。

募集人員 若干名

留学先 各国における高等学校および大学等
(入学手続きは各自で行っていただきます)

支給内容 ▶奨学資金 授業料またはこれに準ずる費用
▶渡航費用 留学先への往復航空運賃

応募資格

- 中学3年生以上30歳未満であること
- 町内に引き続き2年以上居住していること
- 同種の奨学資金等を他から支給されないこと
- 1学年以上留学すること
- 連帯保証人がいること など

申請手続 役場の他、町内公共施設に設置してある募集案内を参照の上、必要書類を添えて申請書を提出してください。なお、募集案内は町ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

受付期間 1月30日(金)まで

選考 海外留学奨学生選考委員会において、書類審査等によって選考されます。

問合せ 企画課 ☎ 557-7469

役場新庁舎建設予定地は、現庁舎敷地、平成28年度・29年度建設を目指します

問合せ 管財課 ☎557-7486

役場庁舎の耐震性能不足とそれに伴う事務室の移転、新庁舎の検討について順次「広報みずほ」等でお知らせしてきましたが、新庁舎建設の予定地と時期が決定しましたので、経緯を含めてお知らせします。

耐震診断結果で耐震性能が不足しました

役場庁舎は、昭和35年に建築し、昭和43年と昭和56年・57年に増築して人口や業務サービスの増加に対応してきました。

平成24年11月に、旧耐震基準で建築した昭和35年および昭和43年建築の部分について耐震診断を実施した結果、昭和35年建築部分について耐震性能の不足が判明しました。構造耐震指標(I_s値)が1階、2階ともに0.3を下回ったことから、震度6以上の大地震の際に倒壊または崩壊する危険性が高い建物と評価されました。また、建設から53年を経過していることから、耐震補強工事施工による施設の継続的使用を断念しました。

安全確保のため事務室を移転しました

旧庁舎移転計画に基づき仮庁舎建設や、耐震性が確保されている庁舎の一部改修工事等を施工し、危険区域にあったすべての事務室の移転を平成26年10月までに完了しました。現在、庁舎の一部を解体していますが、解体後の跡地は暫定的に駐車場とする予定です。

新庁舎建設について専門家を交えて検討しました

事務室の移転作業と並行しながら、新庁舎建設に関する予定地、面積規模、概算費用、予定時期について、検討委員会を設置し、建築構造学、耐震工学、地震研究に関する専門家の助言・指導をいただきながら検討を重ねました。

予定地の検討では、委員会で候補として挙げた17カ所のうち、面積要件等を勘案し、10の候補に絞り込みを行い、各候補地について、都市計画との整合性、住民サービス・利便性、災害時拠点機能、用地取得やライフライン整備等に要する費用などの財政負担、早期実現性を視点として総合的に検討しました。その結果、「**現庁舎敷地が最も有効な敷地である**」と結論を出しました。

一般木造住宅の耐震化助成制度のご案内

あなたの家は、もしもの時に命を預けられる家ですか？

都の被害想定によると、直下型地震である立川断層帯地震の震度は町のほぼ全域で6強となります。

直下型地震の特徴は、「キラパルス」と呼ばれる強い揺れです。その代表的な例である阪神淡路大震災では、死者の約8割が建物の倒壊や家具の転倒が原因で亡くなったとされています。

そして、昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した設計ではありません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用を助成する制度を始めています。ぜひご利用ください。

助成対象工事等	助成限度額(助成割合)
耐震診断	10万円(費用の2分の1)
耐震改修	100万円(費用の2分の1)
耐震シェルター設置	50万円(費用の10分の6)



写真提供：財団法人 消防科学総合センター

問合せ 地域課 ☎ 557-7610

瑞穂町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

福生病院組合からのお知らせ

福生病院組合が発注する物品買入れ・業務委託等（平成27～29年度）および工事等（平成27・28年度）の競争入札などに参加される方は、次の期間内に競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

受付期間 1月19日(月)～21日(水)

受付時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

	受付日	受付番号	
		物品等	工事等
継続申込者	1月19日(月)	3,000番～3,200番	1,000番～1,200番
	1月20日(火)	3,201番～	1,201番～
新規申込者	1月21日(水)		

受付場所 公立福生病院 2階会議室

提出書類 当院ホームページよりダウンロードしてください。
当院指定用紙（掲載期間：1月21日まで）

持参書類 前回の受付票（継続申込者）

※お車でのご来院はご遠慮ください。

問合せ 公立福生病院 ☎551-1111
ホームページ <http://www.fussahp.jp>

ぜん息患者のみなさまへ

㊦医療券（気管支ぜん息）の18歳以上の新規認定が終了します

平成27年4月から東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、㊦医療券（気管支ぜん息）の18歳以上の新規認定が終了します。

新規の申請は保健センターで3月31日まで行います（申請に必要な書類の作成に時間がかかりますので、お早めにご相談ください）。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 健康課 ☎557-5072

下水道モニター募集

問合せ 東京都下水道局 ☎03(5320)6693
ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

資格 4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住の方を除く）で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方

募集人数 1,000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

内容 モニターアンケートの回答、施設見学会への参加等

任期 4月1日(水)から1年間 謝礼 回答数に応じ図書カード贈呈

申込み 1月5日(月)～2月27日(金)

※詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

西多摩地域保健医療協議会委員を募集します

地域の保健医療サービスのあり方などを検討する、地域保健医療協議会委員を募集します。

対象 瑞穂町、青梅・福生・羽村・あきる野市、日の出・奥多摩町、檜原村在住の20歳以上の方（都職員および当二次保健医療圏の市町村職員は除きます）

定員 3名以内

任期 2年（平成27年4月1日～平成29年3月31日）

応募方法 2月13日(金)（消印有効）までに、作文（次のテーマで1,200字以内）と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したもののテーマ「私の考える西多摩地域の特徴を生かした健康なまちづくり」

応募先 〒198-0042 青梅市東青梅5-19-6
東京都西多摩保健所企画調整課企画調整係

問合せ 西多摩保健所 ☎0428(22)6141

健康づくり推進委員会主催事業

こころにも効く運動講座

日時 1月23日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 町民会館

内容 ラジオ体操やストレッチなどを行います。

対象 町内在住の方

定員 40名（先着順）

講師 榊原 あつ子さん（健康運動指導士）

持ち物 バスタオル、飲み物

※体操のできる服装でご参加ください。

申込み 1月16日(金)までに保健センターへ

問合せ 健康課 ☎557-5072

お詫びと訂正

「広報みずほ」12月号 6ページの「平成25年度の一般会計決算」の「町民一人当たり掛かったお金の内訳」の「その他」の金額に誤りがありました。お詫びとともに、訂正します。

誤：5,000円 正：9,000円

問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

微小粒子状物質（PM2.5）について

Q. 微小粒子状物質（PM2.5）とは、どのようなものですか

A. 大気中に浮遊する2.5 μm(1 μm = 0.001mm)以下の小さな粒子のことで、粒子が非常に小さいため（髪の毛の太さの30分の1程度）、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。

Q. 微小粒子状物質（PM2.5）は、どのようにして発生しますか

A. ボイラーや焼却炉など、ばい煙を発生する施設、自動車などのほか、越境汚染による影響もあります。また、ガス状物質が、大気中で光やオゾンと反応して生成される場合もあります。

Q. どの程度の濃度になると健康に影響が生じますか

A. 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）として「1年平均値が15 μg/m³以下であり、かつ、1日平均

値が35 μg/m³以下であること」と定められています。環境省が平成25年2月に設置した「微小粒子状物質（PM2.5）に関する専門家会合」では、健康影響が出現する可能性が高くなると予測される濃度水準として、注意喚起のための暫定的な指針となる値を1日平均値70 μg/m³と定めています。

Q. 「暫定的な指針となる値」を超えた場合は、どのようなことに注意すればよいですか

A. 屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らすことは有効です。

Q. 微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報は、どうすれば入手できますか

A. 町ホームページの「最近の東京における大気環境の状況について（PM2.5濃度）」や東京都環境局などの情報サイトをご覧ください。

問合せ 東京都環境局環境改善部大気保全課
☎03(5388)3568
環境課 ☎557-0544

みずほエコパークフリーマーケット

みずほ青空市

日時 2月15日(日) 午前9時～午後1時（雨天中止）

場所 エコパーク管理棟前広場

出店者募集

申込期限 1月30日(金)

※出店者多数の場合、期限前に締め切ることがあります。

※出店料は無料。飲食物・動物や営利目的の出店はできません。

※販売物その他物件の盗難、紛失、損害、その他会場および駐車場で発生した事故等に対しては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

申込み リサイクルプラザ ☎557-5364



やめようごみのポイ捨て

一部の心無い人によるポイ捨ては一向に減りません。

不法投棄は捨てる人の良心、マナーの問題です。子どもたちにきれいな環境を残していく上でも、ごみの捨て方への正しい認識を持って、美しいまちづくりにご協力ください。

問合せ 環境課 ☎557-0544

容器包装プラスチックの分別について

容器包装プラスチックは、プラマークが目印になります。プラマークがあっても容器包装プラスチックではないものもあります（例：ハンガーなど）。容器包装プラスチックはプラスチック製の袋やパック、トレイ等で、中身を出した後不要になるものです。該当しない硬質プラスチックは「燃やせないごみ」としてお出してください。分別方法がわからないものは環境課へお問い合わせください。



プラマーク



問合せ 環境課 ☎557-7706

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【新春来館者プレゼント】

年頭の来館者に「開運根付」を差し上げます（入館者対象・数量限定）。

※浴場施設は1月2日(金)の正午から、体育館・集会施設は1月4日(日)から営業します。

【お正月作品展】 期間 1月2日(金)～12日(祝)

【連鶴作品展】 期間 1月14日(水)～2月2日(日)

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626
ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>